

令和2年度第2回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和2年度第2回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和2年9月16日(水)午後2時00分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 会議室3、4
- 4 出席者
 - (1) 委員 寺崎公二会長、坂本紀夫副会長、吉原睦委員、佐藤喜一郎委員、鈴木道明委員、佐藤親幸委員、佐藤謙一委員、皆川真琴委員、長澤茂委員、岩渕松義委員、高橋系子委員、千葉博委員、佐藤清子委員、千葉京子委員
 - (2) 事務局 村上秀昭事務局長、猪股浩子事務局次長兼介護保険課長、山形雅彦介護福祉主幹、加藤由美子介護福祉主幹、穂積千恵子介護福祉主幹、佐藤肅子介護保険課長補佐兼資格給付係長、岩渕真樹課長補佐兼介護保険総務係長、伊藤晃課長補佐兼認定調査係長、菅原清香主事、千田修一関西部地域包括支援センター主任主事、小野寺久美一関東部地域包括支援センター主幹
- 5 議事
 - (1) 協議事項
 - ア 令和2年度指定地域密着型(介護予防)サービス事業所指導計画について
(資料No.1)
 - イ 第8期介護保険事業計画の策定について(資料No.2)
 - ウ その他
 - (2) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶

事務局長 委員の皆様方には、ご多用のところ出席をいただき感謝申し上げます。

5月に開催した本年度第1回の運営協議会は、新型コロナウイルス感染症予防のため、書面協議とさせていただいた。質疑応答の機会がない中で慎重なご審議と貴重なご意見をいただき、御礼申し上げます。

当組合管内の高齢化率は、令和元年度末で36.6%となっており、今後も高齢化の更なる進行が見込まれている。このような中、当組合では第7期介護保険事業計画の基本方針を、「高齢者が要介護状態あるいは認知症の状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指す」としてきた。

本年度は、令和3年度から5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画の策定年度となっており、本日は第8期計画の策定の考え方などについてご協議いただく。委員の皆様方には、率直なご意見を賜るようお願い申し上げます。

会 長 本日の運営協議会は「令和2年度指定地域密着型（介護予防）サービス事業所指導計画について」など2件について、ご審議いただく予定であるので、委員の皆様には率直なご意見を賜るようお願い申し上げます。

9 協議事項

- (1) 令和2年度指定地域密着型（介護予防）サービス事業所指導計画について
事務局が資料No.1により報告した。

議 長 質問、意見はないか。

委 員 委員全員「なし」

議 長 異議なしでよろしいか。

委 員 委員全員「意義なし」

議 長 異議なしと認める。

- (2) 第8期介護保険事業計画の策定について

事務局が資料No.2により報告した。

議 長 質問、意見はないか。

委 員 丁寧な説明ではあったが、できれば会議の一週間前に届けていただければ理解も深まったかと思う。よろしく願います。

事務局 次回は事前資料をお示しする。

委 員 介護事業所の人員が逼迫していると聞かすが、第8期計画で何か取り組むのか。

事務局 介護現場の人材不足への対応については、構成市町を中心に取り組んでいる。劇的に改善するのは難しいというのが実情ではあるが、第8期計画においても引き続き可能な限りの対策を講じていきたい。

委 員 訪問介護を行うヘルパーが不足しているのは当組合管内だけではなく、全国的な問題と認識している。国策の不備ではないかという訴訟も起きている。賃金体系の面からも若い人たちが介護職場への就職を望んでくれない。今日のデータにもあったが家族も介護を必要とする人たちも高齢化してきている。いろいろなことを考えていかないといけない。本日の資料に介護離職のデータもあった。介護保険制度は家族だけでなく社会の力を借りて皆で介護しようという理念であるが、制度そのものの存続を危惧する声も少なくない。具体的にどのように考えていったらよいか皆で知恵を出す時期にきていると思う。

事務局 委員のお話のとおり第8期計画を策定していく中で、この地域で何ができるかを考えていきたい。

委 員 自分が65歳以上になったときに、誰から介護を受けてどういう生活を送るのか、実際にそうならないとわからない。介護を受けてやっとうこういうものかとわかる。若い人たちが将来、介護をすることになったときに戸惑わないように、若いころから介護に関心をもってもらうことが必要ではないか。

事務局 重要なことだと思う。

委員 小学生のころから少しずつ理解を深める教育があったらよいのではないか。

事務局 今回の教育現場では、家庭に祖父母がいない子どもが増えているため、教えるのが難しい面もあるかとは思いますが、幼稚園や保育園の祖父母学級の間を利用して、自分たちも年を取るということを認識してもらい、そうしたことから始めることはできるものとする。介護への理解について、どの時点でどのように教育現場に導入していただくかについては課題になるかと思う。

委員 国の介護保険事業計画策定にかかる基本指針において、第8期計画で記載を充実する事項（案）として「在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等を踏まえて記載」とある。これについては、構成市町と摺り合わせをして計画に記載していただきたい。

事務局 検討する。

委員 ふれあいサロンの場で、「あなた達は倒れたら誰に介護されたいのか。配偶者なのかそれとも離れて暮らす子供なのか、あるいは施設に入るのか。その場合に利用料は誰が払うのか。介護をしてもらえず施設の利用料も払えないのであれば元気であるしかない。サロンに出てきて体操をするなどして自分の健康は自分で守らなければならない。」厳しいようだが、そのようなことを3回に1回は話をしている。

事務局 健康で元気でいられることが一番大事であると思う。

委員 看取りや人生会議については、一関市医療と介護の連携連絡会でも周知方法などについて話し合っている。

委員 認知症高齢者数についてだが、前回もお尋ねしたときに、これは在宅の数字だとは伺ったが、私はあまりにも少ないと話した。認知症高齢者数の割合は、おそらくは65歳以上人口の7人に一人あるいは5人に一人、そのように計算をすると6,000人から7,000人になると思う。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書だが、例えば「高齢者のために必要なサービスや施設について」は、前回の平成29年度の報告書では一般高齢者と要支援者を分けて記載していたように記憶している。

事務局 まず、認知症高齢者数についてだが、一関市の長寿社会課で調査した結果であり、対象は在宅の方となっているのでお話しをいただいたように高齢者全体の認知症の数からは離れた数字になる。

県でも調査をしているが、こちらは介護認定審査を受けた方を対象にしており、医師が作成した意見書の内容から認知症であるかを判断している。毎回、話しているが、認知症高齢者の総数を把握できていないのが現状。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書については、調査項目は変わっていないが集計と分析の方法を変えている。

委員 一関市の在宅高齢者実態調査結果では、在宅での認知症高齢者数は減少してい

るが、どのように捉えればよいか。

事務局 在宅の認知症高齢者数は、1年前より減少しているという結果となった。減少した理由は把握していないが、施設への入所や一関市の市外で暮らす子の家へ移ったことなどが考えられるが、詳細な分析はできていない。

委員 4月だったと思うが、一関市高齢者福祉計画策定委員会でも同様の資料があったので、私も異を唱えた。民生委員が調査した結果だと聞いたが、実際の人数は、2倍か3倍になると思う。認知症高齢者をどのように判断しているのか。

事務局 今日お示しした資料は、一関市高齢者福祉計画策定委員会の会議資料と同じもの。委員のお話のとおり、調査は民生委員に依頼しており、認知症の判断は民生委員の主観に委ねている。

議長 認知症高齢者数に関して、前回は前々回の会議でも少し話題になった。不確かな数字をいくら出しても意味のないことで、ここで述べるのであれば要介護認定を受けた方で、認知度が2以上の人などの条件を定めた数字にしないと意味がない。不確かな調査結果を出しても混乱の元になりかねない。これは、ずっとこの会議で言われていることであるので、是非、見直していただきたい。

事務局 そのようにしたい。

委員 施設整備についてだが、既存施設の入居状況や介護人材の確保についても一緒に考えて計画する必要があると思う。

委員 これまでも計画に関わってきたが、内容はほとんど変わってきていない。これだけ人口も減少している中で、同じような感じで文言を変えただけでは絵に描いた餅になってしまう。数字もそうであるが、各種の統計やアンケート調査の結果を見据えた上で、もう少し現実的な計画にしないと計画と現実が乖離してしまう結果にしかならないと思う。行政の立場として決断は難しいかもしれないが、もう少し身の丈にあった、現実に見合った文言にされたらいいのではないかと、常々こういう会議に出ると感じる。

議長 そのほかにないか。異議なしでよろしいか。

委員 委員全員「意義なし」

議長 異議なしと認める。

(3) その他

議長 委員から何かあるか。

委員 委員全員「なし」

議長 事務局から何かあるか。

事務局 地域包括支援センターの呼称の一元化について説明する。

(事務局が資料に基づき説明。)

議長 意見、質問はないか。

委員 呼称をひらがなにした意味はあるのか。

事務局 設置当時に親しみやすさを重視したようだ。

委員 「さくらまち」や「しぶたみ」の呼称は、担当地域を反映しているのか。「しぶたみ」は大東・東山地区全体を担当しているものと認識しているが。

事務局 各地域包括支援センターの担当地域は、資料の1に示したとおり。

委員 「しぶたみ」は、大東・東山地域包括支援センターでもいいような気がするが。仮に「しぶたみ」を「一関東部」とすると現在の「一関東部地域」と紛らわしい。

委員 「ふじさわ」「ひらいずみ」「はないずみ」は、担当地域と一致しているが、「しぶたみ」や「さくらまち」は狭いエリアしか示しておらず、わかりづらい。

事務局 「さくらまち」や「しぶたみ」という呼称は、利用者や地域住民に浸透しており、このまま生かしたいとの思いはある。

委員 直営の東西2カ所の包括が先にできてしまったため、呼称の整理が難しくなっている。直営の包括も含め、すべて地域名で表すようになればわかりやすいと考えるが、変えるには労力がある。

事務局 高齢者総合相談センターという部分は削除し、「さくらまち」、「はないずみ」などの地域名の部分については、直営を含めて検討を続け、次回の会議でお示ししたい。

委員 ここでお尋ねしていいか迷うところだが、県が推進している自立支援型地域ケア会議について、この地域における進捗状況を教えていただきたい。

事務局 自立に資するケアマネジメントに係るケアマネジメント検証委員会は平成30年度から開催しているところだが、今年度、同委員会に自立支援型の地域ケア会議の機能を加え、10月から試行的に進めていくこととしている。

議長 そのほかにないか。ないようであれば協議、その他の一切を終了する。

10 その他

事務局 協議、報告以外の部分で連絡事項など、委員の皆様から何かあるか。

委員 地域包括ケアシステムは、大都市をモデルにしたものであって、地域の実情に合った形でアレンジしていかないと駄目だと思う。認知症対策や介護人材を増やすための方策などを、もっとメリハリをつけてアクティブにやったらいいのではないか。是非、次の介護保険事業計画にはその辺のことを一歩踏み込んだ形でやっていただけるのであれば、この会議を開催する意味があるのではないかと思う。

事務局 皆様方のご意見をお聞きしながら、策定してまいりたい。

事務局 連絡が1件ある。介護サービス事業者から地域密着型通所介護事業所の新規指定申請を受理している。次回の会議は、12月の開催となるが、当該事業所の現地確認は10月、開所の予定は11月1日であるため、指定についての書面協議を10月中に行わせていただく。

11 担当課 介護保険課